報告第14号

会長職務代理の変更について

宇都宮市,上三川町,上河内町及び河内町は,会長職務代理の変更に伴い,平成16年1月29日に締結した宇都宮地域合併協議会規約に関する事項等の協議書の一部を別紙のとおり変更したので報告する。

平成16年9月24日提出

宇都宮地域合併協議会 会長 福田富一

会長職務代理

変更前 副会長 上三川町長 猪瀬成男

変更後 副会長 河内町長 玉生勝経



宇都宮地域合併協議会規約に関する事項等の協議書の 一部を変更する協議書

宇都宮市,上三川町,上河内町及び河内町(以下「構成市町」という。)は、 平成16年1月29日に締結した宇都宮地域合併協議会規約に関する事項等の 協議書の一部を次のとおり変更するため協議する。

第2項中「副会長 上三川町長 猪瀬成男」を「副会長 河内町長 玉生勝経」に改める。

この協議の成立を証するため、本書を4通作成し、構成市町の長が記名押印 し、それぞれが1通を保有する。

平成16年9月21日